

告示

埼玉県告示第千四百八十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、八条用水路土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十八年十一月十八日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	戸部 宗三郎	埼玉県草加市柿木町三百二番地
同	野口 昭壽	同 越谷市相模町二丁目百九十四番地
同	藤井 光昭	同 東町五丁目三百三十七番地
同	酒井 博文	同 川柳町五丁目九十九番地
同	豊田 恒士	同 草加市柿木町千二百九十番地
同	宇田川 武雄	同 八潮市大字八條三百九十三番地
監事	加藤 芳隆	同 草加市青柳三丁目三十七番地三
同	中村 瑞生	同 越谷市大成町一丁目二千二百九十五番地三
同	植竹 良一	同 八潮市大字八條千二百八十五番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	戸部 宗三郎	埼玉県草加市柿木町三百二番地
同	鈴木 弘	同 越谷市東町三丁目五百十二番地
同	田中 喜久雄	同 川柳町二丁目二百五十一番地一
同	豊田 清	同 八潮市緑町三丁目五番地一
同	萩野 信雄	同 大字八條三千七百四十八番地
監事	加藤 芳隆	同 草加市青柳三丁目三十七番地三
同	石垣 清次	同 越谷市大成町二丁目七十七番地
同	宇田川 武雄	同 八潮市大字八條三百九十三番地